

高市内閣 取り組みと成果



「強い経済」を実現する総合経済対策

「責任ある積極財政」の考えの下、戦略的に財政出動を行い、
国民の皆さまに**迅速に物価高対策**をお届けします。

電気・ガス代支援

約**7,300円**の**補助** (世帯当たり/1月～3月の3か月間)

重点支援地方交付金の拡充

消費下支え生活者支援…**1万円**程度(2人/世帯)

食料品の物価高騰特別加算…**3,000円**程度(1人)

4人家族の場合…**総額3.2万円**

- 灯油や水道代の支援、中小・小規模事業者の賃上げ環境整備、各種低所得者支援・事業者支援など、「推奨事業メニュー」を強化。

子育て応援手当

物価高の影響を強く受ける子育て世帯のため

こども1人当たり：**2万円支給**

ガソリン税・軽油引取税の暫定税率廃止

- いわゆる「暫定税率」は、政党間の合意に基づき、廃止法案が成立。
- ガソリン税は12月31日、軽油引取税は2026年4月1日に廃止。
- 補助金の段階的な拡充で12月中旬から引き下げが実現。

ガソリン税暫定税率廃止 約**1.2万円**の**減税**(1世帯/年)

※2026年4月、自動車取得時にかかる環境性能割も廃止

所得税「年収の壁見直し」

- 基礎控除・給与所得控除(最低補償額)を見直し、2026年の年末調整から全ての納税者を対象に178万円以上に拡大。
- 基礎控除引上げ等の所得減税により、納税者1人当たり約3～6万円の減税。

所得税減税 約**3～6万円**(納税者1人あたり)

医療・介護等への支援

- 医療機関・介護事業者等を中心に、報酬改定を待たず、前倒しで、補助金をパッケージで措置。

処遇改善
(前倒し支援)

医療従事者：**+3%** [半年分]

介護・障がい福祉従事者：**月1万円** [半年分]

経営改善
支援

- 医療・介護機関の物価高騰対策
- 病院建替え支援
- 病床数適正化支援(基金化)
- 金融支援強化(資本金劣後ローン)

中小・小規模事業者への支援

- 政府全体で1兆円規模の支援。
賃上げに取り組む「100億宣言企業」による成長投資支援を抜本的強化。
- 重点支援地方交付金の大幅拡充。
中小・小規模事業者の賃上げ環境整備など、「推奨事業メニュー」の強化。
- 官発注の請負契約の単価見直し。
労務単価・資材単価引き上げ。

日米首脳会談で日米同盟のさらなる強化

- わが国として主体的に防衛力の抜本的強化・防衛費増額に引き続き取り組む決意を表明。
- 経済安全保障の取り組み強化のため、重要鉱物及びレアアースに関する文書に署名。AIを始めとした重要技術、造船など、幅広い分野において連携を確認。

「米国関税措置への対応」について

- 関税に関する日米間の合意について両国による迅速かつ継続的な取り組みを確認する文書に署名。
- 「日米戦略的投資イニシアティブ」に必要な措置を講じる。
- 中小企業向けの資金繰り支援や事業環境整備等により、国内経済・産業への影響緩和に万全を期す。